



Title	大学留学研修をおえて
Author(s)	小枝, 均
Citation	北海道大学教育学部社会教育研究室報, 1977, 94-95
Issue Date	1978-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28606
Type	bulletin (article)
File Information	1977_P94-95.pdf



[Instructions for use](#)

大学留学研修をおえて

農業改良普及員研修生 小 枝 均

農業改良普及員の研修制度の中に、大学留学研修制度があり、その制度に基づき私は、ここ北海道大学教育学部社会教育研究室で、研修させていただいた。

大学留学研修制度は、普及員の資質の向上と農家の専門化に対応して専門担当分野の高度化を旨として、農林省と文部省の間で交渉が行こなわれ、国立大学を中心に昭和38年から畜産、園芸、作物、経営の部門を農学部で研修が開始され、昭和42年には、教育学部における研修も付け加えられ、機械化の普及に伴って昭和43年には、農学部での農業機械の研修もはじめられて現在に到っている。研修の現状をみると農学部への志望者がほとんどで、教育学部を志望するものは、数年に1人ぐらいという状態である。この傾向を普及体制の中で考えてみると、青少年担当普及への皆の考え方からも1つの要因をみることが出来る。普及事業の三本柱の1つとして重要視されている分野であるのに、青少年担当が、普及員の中では、あまり専門性を必要とする分野とは認められていない点である。その理由として、青少年担当は、ごく少数を除いて(青少年専門技術員)は、一生涯青少年を担当するまでになっておらず、他分野を専門としている者が一時的に青少年を担当する場合が多い。年輩普及員は、話題が合わないという理由で担当したがらないし、青少年自身がまた年輩普及員を嫌う場合が多い。この点は年輩普及員自身が若者ととことん付き合えないということが理由である。普及員もやはり家庭持ちであるし、家庭を大切にす。混住化の増々進む中で青少年の他就業も多くなって、集会所も必然的に夜が多くなる。普及員全体でなるべく会合を分担して出席し、軽減の努力はするが、やはり担当者にかんがりの過重負担となっている。青少年担当は、農業青年大学、4Hクラブの交流会等、事務的労働も相当多い。何年も続けて担当して自分の本来の専門分野担当に戻った時、専門分野の学習を怠っていたわけでないのに、技術が相当遅れていたり勘をとり戻すのに時間を要する場合が多い。こんな中で青少年担当は、一般的に若手普及員に廻ってくるという状態である。青少年担当も、将来農業を担う農民となるための総合的教育部門として位置づけ、腰かけの担当でなく一生涯青少年専門普及員としてやっていけるようにする必要がある。普及活動の現場では、直接的生産分野担当は位置づいているのに青少年、普及方法、経営というのは疎外されている。まだ青少年分野は、直接的担当がいるからまだよいが、普及方法は、生産技術指導についての理論とみられ軽視されがちだし、普及方法の専門技術員以外は、専門担当がなく増々疎外されている分野である。これが教育学部への研修志望者を少なくしている大きな理由である。普及活動は、各専門担当ごとに技術がいかに農民に学習されていくかを常に考え、生産技術と普及方法とが統合されたものとして重視される必要がある。

そんな中で、私がなぜ教育学部を志望したのかである。昭和47年青森県の普及員として採用され、右も左もわからない中で、おりからの水田休耕転作が始められていた頃である。転作物と休耕田管理を名目に現地確認という作業に走り廻ったのであるが、本当にこれが普及活動なのかという疑問、普及計画を拡大解釈するならば計画活動に入るだろうが、普及計画の形骸化等、普及計画活動が本当にこれでいいのだろうかという疑問から、教育的活動であるという普及事業を、農学部より教育学部で学ぶことで何か得られるのではないかという期待からである。

最初教育学部をたずねるまでは、学校教育を中心とした研究をイメージしていて学校教育から何をどう学んだらよいか不安に思っていた。ところがその不安は、たちどころに消えたのである。私を受け入れてくれたのが、この社会教育研究室で、幸運にも農民教育を中心とした研究に力を入れていたからである。しかも実証的に農村に出かけて農業生産組織の実態調査による研究である。私の参加した調査は、稲作地帯のトラクター、育苗、田植、収穫等の作業を共同で行なっている生産組織で、月形町と長沼町の農業機械利用組合、洞爺村の施設園芸農家の調査、士別市における水田減反による兼業実態調査、いずれも面接質問紙法による1農家2〜3時間のものである。大学留学研修でこの実態調査が一番大きな役割をはたしたといつてよい。

これらの実態調査を踏まえて、普及活動をとらえかえしてみると、生産組織の実態にそぐわないとらえ方をして指導していることである。普及活動の中で生産組織の発展を考える場合に、運営をうまく行なっていくアドバイスは、記帳の仕方や生産計画の一般的指導しかしていない。それも生産技術を中心としてとらえるので、例えば水稻の共同育苗であれば、健苗育成技術を指導することによって生産が上昇し、それによって生産組織自体がうまく運営されていくという考え方にたつものが大多数である。しかしこれは、一面的である。藤島君のこの研究室報での生産組織分析からもわかるように、生産組織内の構成農家は、規模、経営の内容、専業兼業別、家族構成の違いがあって、機械導入の仕方、品種の選定等に農家の志向が多様であるにもかかわらず一律の指導が行なわれているのが現状である。

普及活動における反省点として、農家を一般的にとらえないで農家個々を大切に、階層性を充分みきわめて農家間矛盾を把握し、生産組織に対する適格な助言が必要であることを痛感した。普及所の広域化は、農家の専門経営等による技術の高度化に対応して、普及員の市町村駐在から1ヶ所に集合する広域体制によって、普及員の専門性を高めたといわれている。しかし、機動力の強化によって指導を保ったといわれている割には、農家から普及員が訪問してくれなくなったと聞く。また、普及員の集合と職階性が導入され、行政的しめつけが強化されたこと、それから専門担当の強化は狭い専門分野におしこまれていらないか、研修も専門分野ごとに行なわれていて、専門と専門の関連が分断されてきている。例えば、普及活動の体制は、野菜、畑作、水稻、果樹、畜産、農業経営、青少年のように専門担当分化によって、その指導が1つ1つの専門分野で独自に行なわれる。一方指導を受ける農家の側では、都府県の場合複合経営が多く存在するにもかかわらず、野菜と水稻の複合経営だとすると、野菜は専門普及員によって野菜専作的立場からの指導で、水稻も同じく専門普及員によって水稻専作的立場からの指導を受けることになる。このような普及所の専門分化体制では、複合経営が普及活動で位置づかないばかりか農業基本法のねらいとする生産性の高い専門経営、規模拡大等が中心となり最終的には、貧農切り捨てを促進する方向につながっている。専門分化の欠点を、広域化の集中性を利用して現在の所内の事務的打合せから、農民の立場で集団的討議することによって専門分化したものが再統合され、とかく農民との距離が大きくなるのを防ぎ広域化の長所とする指導伝達だけでなく、指導する内容が農民的経営に適正なものであることから出発するからである。

研修は、講義以上に農村調査や専門演習から普及活動に対する問題意識を形成することが出来た。また農学部での研修ではこのような問題意識を持つことが出来なかつたであろう。

最後に、社会教育研究室の皆さんに大変お世話になったことに御礼申し上げる。